

– 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 –

【 北東 】地区

■報告会期日: 令和6年8月21日(水)

■開催場所: 中田公民館

■参加者:	藤井	地区…	(男)	8 人	(女)	1 人	小計	9 人
	穴山	地区…	(男)	14 人	(女)	1 人	小計	15 人
	中田	地区…	(男)	7 人	(女)	人	小計	7 人
	韭崎	地区…	(男)	1 人	(女)	人	小計	1 人
	その他	…	(男)	人	(女)	人	小計	人
			合計	(男) 30 人	(女) 2 人			32 人

## 1. 消滅可能性自治体について

### (1) 消滅可能性自治体とは何か

「消滅可能性自治体」は、若年女性人口が 2020 年から 2050 年の間に 50% 以上減少すると予測される自治体を指します。2024 年の分析では 744 自治体が該当し、将来的に自治体の維持が困難になる可能性を警告しています。

### (2) 莊崎市の現状

莊崎市は、消滅可能性自治体に分類され、人口減少率が県内でも非常に高く、改善が必要な状況です。転出人口の多さが問題であり、「住みたい街」としての魅力を高める必要があります。

### (3) 市としての取り組み

緊急対応会議を開催し、市民の意見を反映した具体策を検討しています。特に、住宅政策や子育て支援施策の見直しを進める方針です。消滅可能性自治体からの脱却を目指し、デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取り組みを強化しています。

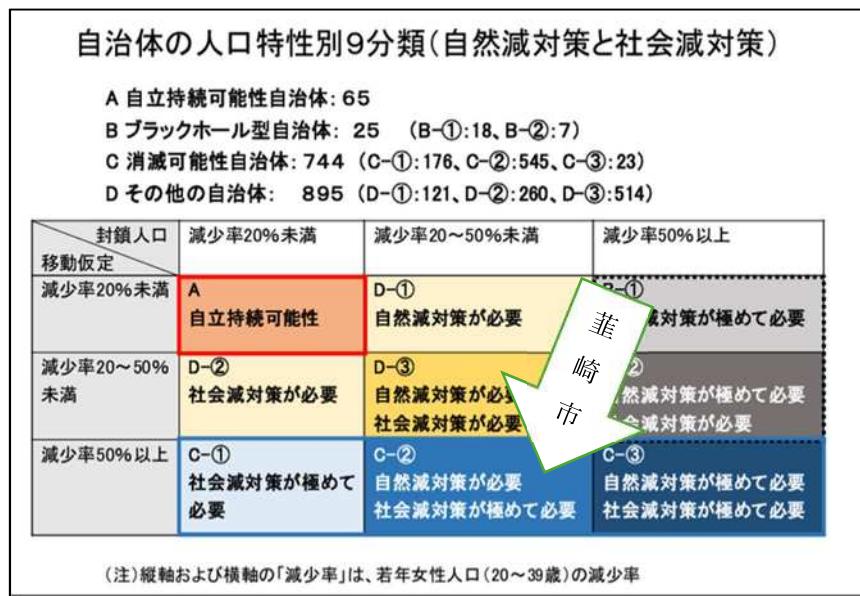
### (4) 市民として何ができるか

空き家バンク制度の利用や子育て支援補助金の活用、市民ワークショップへの参加などを通じて、自治体の持続可能性に貢献できます。また、若年世代の居住を制約することなく、地域全体で支えることが求められています。

### (5) 根本解決に向けた提案

人口減少問題は、一自治体の課題に留まらず、社会全体の問題です。安定した雇用の確保、賃金格差の解消、育児・教育の負担軽減、ジェンダー平等の推進などが重要です。

## 参考資料 令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートより抜粋



## 県内13市の比較

自治体名	分析結果			2050年人口(移動想定)			2050年人口(封鎖人口)			2020年				
	9分類	前回比較 (消滅可能性)	前回比較 (増減率の分類)	前回比較 (増減率)	順位	若年女性人口減少率 (%)	若年女性人口	総人口	順位	若年女性人口減少率 (%)	若年女性人口	総人口		
韮崎市	C-②	γ-②	▼②	▼2.7	4	▼53.4	1,186	19,170	5	▼34.5	1,665	21,542	2,543	29,067
都留市	C-③	β	▼②	▼1.1	5	▼50.5	1,793	19,896	1	▼50.7	1,786	23,851	3,625	31,016
上野原市	C-②	γ-②	▼②	▼1.1	2	▼65.0	614	11,762	2	▼47.3	923	14,152	1,752	22,669
甲州市	C-②	γ-②	▼②	▼0.7	3	▼55.9	932	16,846	9	▼27.3	1,536	19,474	2,114	29,237
大月市	C-②	γ-①	△②	△1.1	1	▼70.2	438	9,672	3	▼38.4	907	13,248	1,472	22,512
南アルプス	D-③		△②	△1.4	11	▼33.9	4,249	56,258	11	▼22.9	4,955	56,489	6,426	69,459
中央市	D-③		△②	△6.4	10	▼34.1	2,199	25,795	4	▼37.2	2,095	25,134	3,335	31,216
笛吹市	D-③		△②	△7.6	9	▼38.4	3,804	51,355	7	▼28.4	4,420	51,447	6,175	66,947
山梨市	D-③	α	△②	△8.5	6	▼47.9	1,422	21,983	8	▼28.1	1,963	23,588	2,729	33,435
甲府市	D-③		△①	△12.3	13	▼22.4	14,363	159,036	6	▼33.5	12,303	147,505	18,500	189,591
富士吉田市	D-③	α	△①	△14.4	7	▼43.7	2,233	31,644	10	▼24.5	2,994	35,292	3,966	46,530
甲斐市	D-③		△①	△14.9	12	▼23.6	5,827	65,709	13	▼20.9	6,031	64,942	7,622	75,313
北杜市	D-③	α	△①	△16.0	8	▼39.1	1,698	32,364	12	▼22.7	2,155	27,785	2,788	44,053

## 近隣市の人口推移



## **2. 新体育館の建設に伴う、市道（藤井）9号線の渋滞解消について**

---

令和4年度から令和5年度にかけて、市内の限られた場所及び時間帯に発生する渋滞をまちづくりの課題と位置づけ、改定を進めている「韮崎市都市計画マスターplan」と関連性をもつ、「韮崎市道路整備計画」を作成したところであります。この計画のなかでは、新体育館を建設している七里岩台上の主要地方道茅野北杜韮崎線と、国道141号線、及び国道20号線へのアクセス強化のため、市道（藤井）9号線（通称ガニ坂）付近や、市道（藤井）4号線（通称仏坂）付近も道路整備の方針のひとつと位置づけているところであります。まだ、ルート等の詳細な内容について決まっているわけではありませんが、今後、その時期が来た際には、地域の要望も参考にしながら計画を進めてまいりたいと考えております。（建設課 建設土木担当）

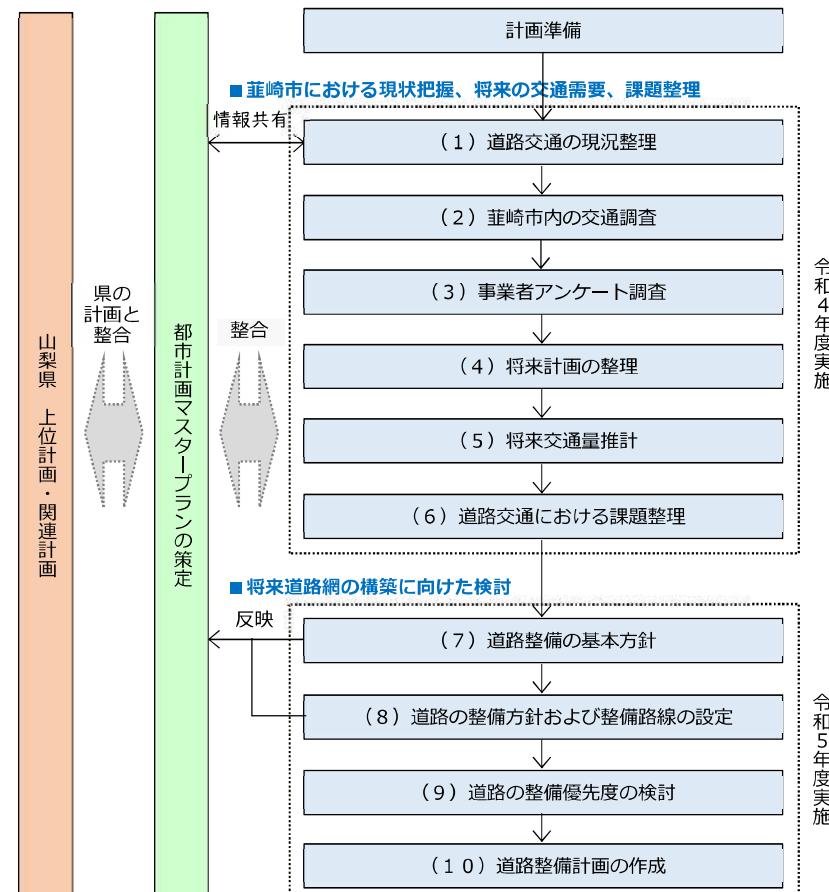
# 韮崎市道路整備計画（概要版）令和6年3月 一括粹一

## 1. 作成の目的

本計画は、「韮崎市都市計画マスターplan」の全面改定及び当市の抱える交通事情である、地方都市特有の限られた場所及び時間帯に発生する渋滞をまちづくりの課題と位置づけ、都市マスターplanと関連性をもつて解決策を検討し、道路整備計画を作成することを目的とする。

## 2. 検討フロー

道路整備計画の作成にあたっては、都市計画マスターplanおよび山梨県の計画などと整合を図りながら、以下の流れで進めるものとする。



## 3. 調査・検討内容

### (1) 道路交通の現況整理

道路交通網および道路の関連施設について現在の状況について整理した。

- ・道路の整備状況（歩道の整備状況を含む）
- ・H27道路交通センサスにおける交通状況
- ・交通流動の分析
- ・公共交通網
- ・主要施設
- など

### (2) 韮崎市内の交通調査

交通調査は、都市構造、道路状況および主要施設などの分布状況を勘案し、以下の交通調査を実施した。

【調査実施内容】

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| ・交通量調査（平日12時間）      | ※17箇所 |
| ・渋滞長調査（平日朝、夕ピーク3時間） | ※4箇所  |
| ・信号現示調査（3時間帯）       | ※15箇所 |

### (3) 事業者アンケート調査

事業者アンケートは、韮崎市内の現在の交通状況に影響している可能性が高い企業を対象に、通勤や物流状況等について確認を行った。また、従業員に対してのアンケート調査もあわせて行った。

【対象企業】東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社

### (4) 将来計画の整理

韮崎市道路整備計画を進める上で、国や県などの上位計画や関連計画・事業と整合を図った計画とする必要があることから、各種計画について整理を行った。

### (5) 将来交通量推計

将来的な道路ネットワークにおける交通需要を予測するために、H27年度道路交通センサスのOD（現況H27、将来R22）をベースに、基本ケースにより将来交通量推計を実施した。

### (6) 道路交通における課題整理

韮崎市内の道路状況として、広域的な視点と韮崎市内の視点にわけて道路網の現状および問題点を踏まえ課題を整理した。また、狭小な道路や歩道がない道路が多い状況であり、歩行者や自転車などの視点で現状および問題点を踏まえ課題を整理した。

### (7) 道路整備の基本方針

国道20号の渋滞解消に向けた道路整備や将来的な土地利用および拠点などと連携を図り、地域を支える道路ネットワークの形成に向けて、骨格的な道路軸を設定した上で道路整備の基本方針を作成した。また、基本方針に基づき、将来道路ネットワーク図を作成した。

### (8) 道路の整備方針および整備路線の設定

各視点における道路の整備方針を作成し、将来の整備路線（検討路線）などについて設定を行った。

### (9) 道路の整備優先度の検討

将来的道路整備路線および検討路線を踏まえ、韮崎市における道路整備の重要項目を整理した上で整備の優先度について整理した。

## 4. 交通調査

### (1) 調査概要

本調査は、韮崎市内において交通実態調査を行い、今後の検討のための基礎資料の収集を目的としたものである。調査実施日および調査地点・内容については以下の通りである。

#### <調査実施日>

調査日：令和4年11月16日（水） 7:00～19:00

表 調査地点一覧

地点 NO	調査地点名	交通量調査	信号現示調査	渋滞長調査	備 考
1	神山町交差点	○	○		
2	船山橋北詰交差点	○	○		
3	一ツ谷交差点	○	○		
4	桐沢橋東詰交差点	○	○		
5	本町交差点	○	○		
6	(仮称) 武田橋北詰東交差点	○	○	○	
7	(仮称) 一ツ谷東交差点	○			信号なし
8	(仮称) 富士見二丁目交差点	○	○		
9	藤井バイパス南詰交差点	○	○		
10	韮崎インター西交差点	○	○	○	
11	藤井町坂井交差点	○	○		
12	(仮称) 藤井町交差点	○	○	○	
13	(仮称) 絵見堂西交差点	○	○	○	
14	絵見堂交差点	○	○		
15	(仮称) 穂坂町三之蔵交差点	○			信号なし
16	宮久保交差点	○	○		
17	(仮称) 穂坂町交差点	○	○		

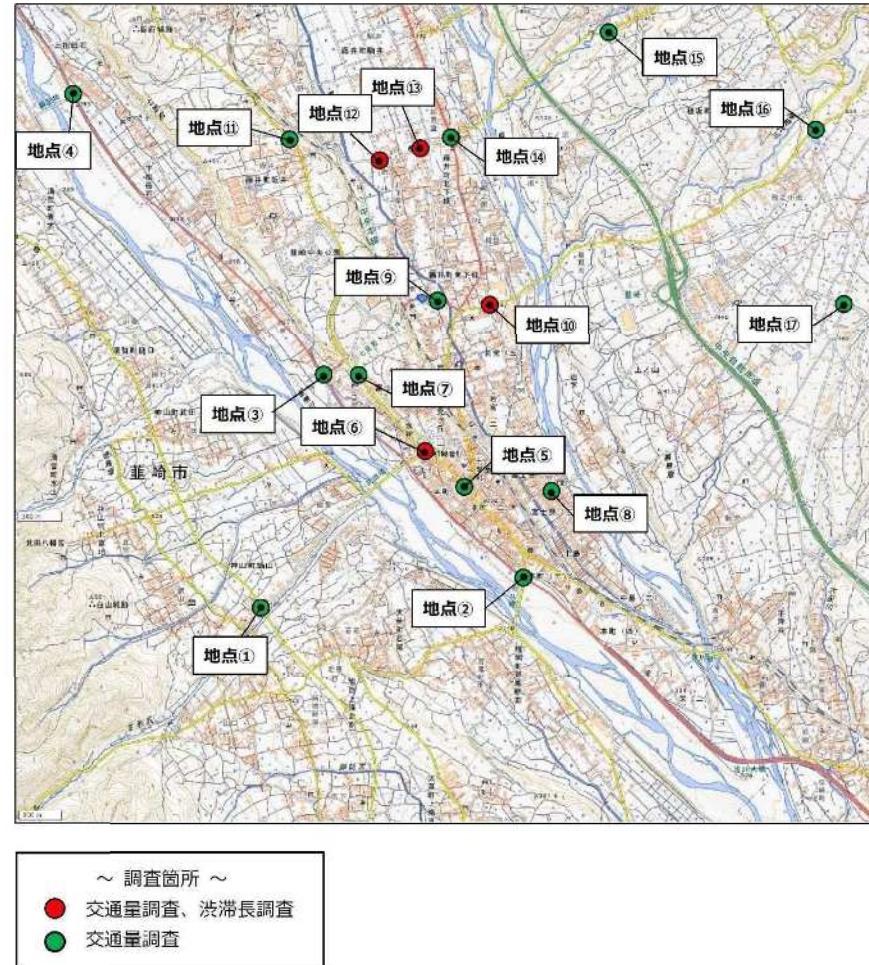


図 調査地点図

### **3. 莊崎市文化財保存活用施設基本構想について**

#### **・基本構想策定の目的**

現在莊崎市民俗資料館、埋蔵文化財資料整理室(旧老人福祉工場)、埋蔵文化財保管庫(旧大草小学校体育館)、新府城内調査室(簡易プレハブ)といった市内の文化財を保存・活用する施設がありますが、各施設とも老朽化が進行するとともに、施設同士が離れていることから適切な維持管理に支障があり、また、有機物(古文書、木製品等)を保存するための適切な保管施設を有していません。また、史跡新府城跡においては来城者数が増加しているものの、現地周辺にガイダンス施設がなく史跡としての本質的な価値や調査速報等の情報提供が少ないのが現状です。これらのことから、博物館、史跡のガイダンス、埋蔵文化財センター機能等を統合した市内の文化財の保存活用の拠点となる施設、「文化財保存活用施設」の設置の必要性が高まっています。本構想では、文化財保存活用施設の設置にあたって以下の内容を定めることを目的とします。

○本市の文化財を守り継承する事業全体の在り方や基本理念を策定すること

○拠点となる施設像を明確にすること

#### **・展示活動基本的な考え方**

視点の一つ:新府城跡ガイダンスとして機能する特徴的なテーマのなかでも、特に新府城跡は大きな比重を占めて扱うこととします。本展示により新府城跡への誘客を目指すとともに発掘の様子を見られるようにすることで、常に最新の成果を発信します。

#### **・<展示構成のイメージ>**

新府城跡を通して莊崎全体の歴史文化を紐解くとともに、「夢」の大切さを伝える本市の中で最も特徴的な歴史文化資源は新府城跡で、近年新たな事実も多く発見されており、今後も 繼続して市民や観光客から注目されていくコンテンツといえます。そして、七里岩、富士山と八ヶ岳の眺望等に代表される莊崎の文化的景観との関わりや、その成立の背景を紐解くことにより、本市の歴史文化の全体像への理解につなげることができるため、新府城跡を入口にその他多様な莊崎の歴史文化を発信する展開をめざします。また、展示室の前後には現在の莊崎の町の様子や「夢」のシンボルでもある大村博士と紐づけていく事で「夢」の大切さを発信していきます。

#### ・中核施設の基本的な考え方

視点の一つ:新府城跡見学への入口となる施設 本施設は、新府城跡のガイダンス、新府城跡へと誘い現地を見学したくなる気持ちにさせることも重要な役割の1つです。そこで新府城跡へのアクセスも良く、魅力を感じられるような敷地に立地することが望ましいと考えます。また同時に新府城跡を取りまく歴史文化的景観を考慮し、施設が眺望の邪魔にならない等の配慮も求められます。

#### ・今後必要となる収蔵空間の面積

近年の文化財の収蔵面積の推移から予想すると、開館 20 年後には 約 900  $m^2$  が必要と考えられます。さらに、現在進行中の新府城跡発掘調査はこれまでにない規模の調査になることが予想され、約 150  $m^2$ を加えて確保することが必要と考えられます。新施設開館時に用意しておくべき収蔵面積→1,050  $m^2$ 以上

#### ・中核施設の運用開始までのスケジュール

2024年度 基本計画策定

2025年度～2026年度 施設・展示基本・実施設計 発注準備

2027年度～2028年度 施設建設展示施行 運営準備

2029年度 開館(2029年4月)

※あくまで最短のスケジュールであり、国庫補助金の採択の状況や市の財政計画との関係により、変更となる可能性がある。

#### ・文化財保存活用施設基本計画の策定

文化財保存活用基本構想に基づき、整備検討委員会、市民によるワークショップを開催し、令和6年中に文化財保存活用基本計画を取りまとめる予定。

既に令和5年度で3回、令和6年度で 2 回の委員会を開催、今後 3 回の開催を予定。ワークショップは2回程度開催予定。

## 4. 「甲斐ものや」移動販売車について

### ○移動販売巡回による買い物弱者支援事業概要(経緯)

平成26年度 :まちなか活性化推進事業にて実施 委託先:株式会社やまと市内6  
2か所を巡回(月～金)土日は要望の多いエリアを巡回(受託者自  
主事業)

平成28年9月16日:新車両導入(冷凍ストッカー装備、販売スペース拡大による搭載商品増加)

平成29年12月6日:委託先の倒産により、移動販売車の巡回を一時休止

平成30年3月12日:新受託業者株式会社マルハ(南アルプス市)により移動販売車巡回  
事業再開

令和5年11月30日:株式会社マルハ利用者減少に伴う、販売額の減少により事業を継  
続することが困難となり事業終了

令和5年12月1日 :代替事業者 パルシステム(山梨・長野) 市内全域を販売対象とす  
ることが可能であることから、活用を周知 この間、本市所有の移  
動販売車を活用し、事業を継続できる事業者を探したが、選定で  
きなかった

令和6年4月27日 :穴山町区長会が山梨総合運輸(株)との移動販売事業について打  
合せ、各地区公民館へ巡回事業を全面協力

令和6年5月13日 :山梨総合運輸(株)との移動販売事業について打合せ 株式会社マ  
ルハの事業終了を受け、山梨総合運輸(株)が運営している移動販  
売事業を市内で実施したい旨、相談があった。運輸・倉庫業が本業  
の事業者であるが、地域貢献事業として、移動販売事業(移動スー  
パー「通称甲斐ものや」)を展開中。市での運用は、自社運営で行う  
ことが基本。(株)マルハのように市からの受託形式ではなく、巡回  
場所の選定やそのスケジュール管理も自社で行い、販売日(週)や  
販売場所など、利用者の要望により、柔軟に対応している。現在、  
市内をポスティングにより、周知しているが、地域(地区)の代表者  
(区長)等を紹介いただければ幸いであるとの内容。

※市の方針としては、委託方式で飲用する移動販売車巡回事業者  
が選定できない状況において、市からの補助金を受けずに運用す  
る事業者は、他にはないとの判断から「山梨総合運輸(株)」の移動  
販売巡回事業を推奨していくこととした。

令和6年5月31日:山梨総合運輸(株)「甲斐ものや」穴山地区の移動販売車巡回事業開始

令和6年6月14日:介護予防事業の一環として移動販売巡回時に集いの場を設けた。  
(伊藤窪公民館に椅子を準備する)

### 甲斐ものや販売先リスト

No.	場所名	郵便番号	住所	備考
1	サービス付き高齢者向け住宅	〒407-0025	山梨県韮崎市栄	
2	久保公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町1397	
3	石水公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町2697	
4	伊藤窪公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町3421	
5	夏目公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町4133	
6	次第窪公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町5002	
7	重久公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町6578-2	
8	デイサービス	〒407-0037	山梨県韮崎市大草町	
9	柳平下バス停前	〒407-0171	山梨県韮崎市穂坂町柳平244	
10	宮川商店前広場	〒407-0171	山梨県韮崎市穂坂町柳平412-1	
11	柳平バス停前	〒407-0171	山梨県韮崎市穂坂町柳平564	
12	サービス付き高齢者向け住宅	〒407-0033	山梨県韮崎市龍岡町	

※ 上記以外にも、現在3件で実行に向け調整中。



No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
①	藤井町	人口減少について 若者が移住してくれるよう、トータル的に考えていくべき。東京へ行った若者が韮崎には帰つてこない。高齢になり免許も返納すると暮らしにくくと中央のマンションに転居した例もある。水道が引かれて無く消火栓も設置できない場所もある。(駒井JAよってけし東側)下水道の整備も進まない。石組みの水路のコンクリート化もなかなか出来ない。また、公園も少ないなどの状況がある。	<p>(デジタル戦略課の見解) 人口維持のため、若者の移住定住を目指し、若者や子育て世代に特化した持家住宅補助金や鉄道通学者支援、奨学金支援、若者定住就職奨励金などを交付しています。 起業支援金を活用し、韮崎駅周辺は、若者がカフェなど飲食店を起業し、少しずつですが、活気が戻ってきています。</p> <p>(財務政策課の見解) 総合計画のまちづくりの指針等に基づき、市民の皆様の意向や意見などを踏まえ、事業を進めてまいります。 ●議会としても、魅力ある韮崎市をどう創っていくのか、積極的に発案していきます。</p>
②	穴山町	穴山町のハス池を、「ふるさとの風土を次世代に伝える推進委員会」が管理をしています。ハスの開花時には、市内外から多くの人が訪れ賑わっています。市からの補助がなくなり、苦慮しています。クッキーの販売などで財政活動をしていますが、ハス池を維持していく為の天地替えに重機が必要で経費がかかっています。市からの補助が可能か?	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、協働のまちづくりの担い手となる市民団体に交付する地域まちづくり活動補助金が、穴山町のハス池の管理団体に対しても助成されていました。この補助は、1団体3年間と期限があり、昨年度で終了しています。</p> <p>(財務政策課の見解) 該当する補助金等は、まちづくり活動補助金であり、市民団体が事業を自立的に実施できるようになることを目指し、3年を限度として補助しているものであります。</p> <p>(商工観光課の見解) 市からの補助につきましては、別の補助制度を検討する必要があると考えております。 ●議会としても、地域の自主活動を支える新たな補助制度を市に求めています。</p>

No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
③	中田町	中学校で現役の教師をしています。不登校生徒も増える中、教員数が少ない現状です。教員数が増えると一人一人に対応が可能となります。教職員は残業代無しで働いています。国は予算の使い方を変えてほしいと思います。	<p><b>(教育課の見解)</b></p> <p>現在、学校教育は個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るなか、少人数学級の拡充や不登校への対応、部活動指導などの業務により、教職員の時間外労働が増え、さらになり手不足により一人ひとりの教職員の負担が非常に大きくなっています。</p> <p>文部科学省では、来年度予算に教職調整額を13%に増額することや小学校の教科担任の拡充などを概算要求しておりますが、市といたしましても、引き続き、市立学校における教職員の働き方改革の取組みを推進するとともに、国や県に対し労働条件の改善や人材確保のための予算措置を要望してまいります。</p> <p>●議会としても引き続き、国への意見書などを通じて教育費の増額を求めていきます。</p>
④	中田町	<p>①年間9万円の市の補助は、小田川ほたるまつりではなく、小田川ホタル愛護会への補助ではないのか。</p> <p>②市道(藤井)6号線は、交通車両が多く高速で走行することから、通学児童、農耕者が危険な状態となっています。現在の40k制限を、30k制限にする、農耕車両優先の看板を増設することを希望します。</p> <p>③市道(藤井)6号線に3箇所ある北東小学校児童の通学バス停留所について、安全な国道沿いに移動することは可能か？</p>	<p>①市予算では、市外発進型観光イベント補助金として、小田川ほたるまつり、穴山町さくら祭りに年間各9万円が支給されています。まつりが実施されない時にも交付し活用していただいている。</p> <p><b>(総務課・建設課の見解)</b></p> <p>速度規制に関してのご要望は、警察の所管となりますので、地区等から要望書の提出を受け、甲斐警察署へ要望することとなります。速度超過については、警察における取り締まりやパトロールの強化も必要と考えますので、地区要望に加えていただければ、併せて要望してまいります。看板の設置については、状況をみながら、検討させていただきます。</p> <p><b>(教育課の見解)</b></p> <p>現在の斐崎北東小の通学バス停留所3箇所を利用する児童の居住地区を考慮しつつ、新たに国道沿いに3箇所の安全な用地を確保して停留所を設置することは、特に登校時(朝)の交通事情やスクールバスの運行時間の増加を鑑みますと困難であると考えます。</p> <p>●議会としても交通安全対策を求めて参ります。</p>